

令和2年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について

1. 令和2年度大綱に掲げる指標の達成状況等

○指標の達成状況は、84.1% (69/82) と、概ね成果を上げることができた。ただし、課題が残るものもあり、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

＜達成できた主な指標＞

- ・難関国公立大学の合格者数
- ・教員の児童生徒へのICT活用指導力の割合
- ・コミュニティ・スクールを導入している学校の割合
- ・教職員一人当たり平均時間外業務時間数の削減率（中高）
- ・高等学校での消費者教育の実施
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率
- ・「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の割合（小高）
- ・「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合

2. 主な課題

○学力・学びの質（全国学力・学習状況調査等）

・国語・算数（数学）の学力状況 ※R1数値

平均正答率（小6：国語、算数で全国以下）

最上位層の割合（小6：国語、算数、中3：国語で全国以下）

最下位層の割合（小6：国語、算数、中3：数学で全国以上）

・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合（小中高ともに目標値以下）

＜今後の取組＞

- ⇒学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」（令和元年度策定）に基づき、全県で取組を推進する。
- ⇒令和2年度に鳥取市及び米子市でモデル的に実施した鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」の他市町村への横展開を図るとともに、児童生徒一人一人の学力の伸びを把握し、教育施策の成果と課題を検証し、学校における学習指導の充実や授業改善を推進する。
- ⇒算数の学力向上に係る指導主事小学校訪問を実施（年2回）し、授業改善の実践・徹底を図る。
- ⇒エキスパート教員によるモデル授業動画や各種研修資料等を掲載できる「学校教育支援サイト」の充実を図るとともに、習熟度別の問題作成等が可能な「中学校数学問題データベース」を導入し、教員の指導力向上及び授業改善を推進する。
- ⇒全国学力・学習状況調査の結果から見えてきた地域毎の課題の解決に向けた取組の全県展開を図る。
 - ・実践事例集を活用した家庭学習の質の向上の推進
 - ・単元到達度評価問題と活用問題集を活用した小学校国語・算数の授業改善の推進
- ⇒GIGAスクール構想によるICT機器やeラーニング教材などの活用による児童生徒の実態に応じた学習を推進するとともに、オンライン会議システムを活用した研修会開催や情報提供に取り組み、教員のICT活用指導力の向上を図る。

○県立高校の魅力化

・県立高校（全日制課程）の定員に対する入学者数の割合（目標値以下）

＜今後の取組＞

- ⇒各校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や国際バカロレア教育の導入など、県立高等学校の魅力化や特色づくりの取組を行う。
- ⇒SNSやラジオ等の各種メディアを活用した各校の魅力の情報発信を推進する。
- ⇒他県の県外生徒募集校と連携した大都市圏における県外生徒の募集活動、受入環境の整備など、県外から生徒を受け入れるための取組を推進する。

○教員・生徒の英語力

- ・英検準1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合（目標値以下）
- ・英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合（目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒鳥取県の目指す義務教育段階の英語教育を示した「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」の周知を図り、授業における言語活動を促進するとともに、パフォーマンステスト等を適切に活用し、指導と評価の一体化に関する具体的な改善を促す。
- ⇒進学を希望する高校2年生を対象とした英語4技能型外部試験や県内全中学2年生を対象にした外部試験（英検IBA）を引き続き実施し、各校の実態に応じた指導法の改善と英語による発信力を高める授業力の向上を図る。
- ⇒すべての中学校に指導主事が学校訪問を行い、個に応じた実践的な指導改善を支援する。
- ⇒求められる英語力を有する教員を確保するため、教員採用試験において外部検定試験の一定条件（英検準1級以上等）を有する受験者に加点する。

○体力・運動能力・スポーツ ※R1数値

- ・体力・運動能力調査における上位層の割合（小5、中2ともに目標値以下）
- ・体力・運動能力調査における長座体前屈（小5、中2ともに目標値(全国平均)以下）
- ・体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合（小5：目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒柔軟性向上エクササイズ「ワンミニッツ・エクササイズ」の活用や、学校内での柔軟性向上につながる具体的な事例などを情報発信する。
- ⇒体育及び保健体育学習等への指導助言、学校体育講習会や教育課程研究会への体育主任以外の教員の参加を促進することで、教員の指導力向上や授業の質の向上を図る。
- ⇒「遊びの王様ランキング」サイトの全面的な見直しを行うなど、運動遊びの習慣化の働きかけを行う。

○不登校問題 ※R1数値

- ・不登校出現率（小、中、高とも目標値以下）
- ・高校非卒業率（目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育の推進を図る。
- ⇒「校内サポート教室」を拡充するとともに、いじめ・不登校総合対策センターの保護者向け専用の「不登校相談電話」をさらに周知する。
- ⇒学校訪問型研修等により、令和2年度作成した「不登校支援ガイドブック」の周知を図るとともに、要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な早期支援や不登校の未然防止のための学級づくりなど、組織的な取組の推進を図る。
- ⇒不登校児童生徒の学習機会を確保するため、ICT等を活用した自宅学習支援を拡充する。

○教職員の働き方

- ・教職員一人当たりの平均時間外業務時間数の削減率（小：目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒令和3年度から3年間の計画「新学校業務カイゼンプラン」に基づき、時間外業務月45時間、年間360時間を超える教職員の解消に向け、一層の働き方改革を進める。
- ⇒業務アシスタントを継続して配置し、教員の事務負担を軽減するとともに、学校及び教員が担う業務の明確化により、保護者や地域の理解、協力を得ながら業務の削減を図る。
- ⇒鳥取県部活動の在り方方針に基づく部活動休養日や活動時間の遵守の徹底や、GIGAスクール構想実現に向けたICT活用の推進による業務の軽減、効率化を推進する。

令和2年度「教育に関する大綱(第二編)」の評価(総括表)

指標の区分	評価区分			計	
	A	B	C		
1 学ぶ意欲を高め、学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	【学力調査の状況】の指標				
	◆主体的・協働的な学び	4	8	0	
	◆豊かに生きる共に生きる力の状況	4	5	1	
	◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	0	1	1	
2 「ふるさと鳥取」を支える「人材」の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～	上記以外の指標		3	3	
	◆家庭における学習等の状況	0	3	0	
	◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	2	1	0	
	◆進路に向けた意識	1	3	0	
3 時代や社会の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～	上記以外の指標		3	3	
	◆地域社会への参画状況	3	2	3	
	◆進路に向けた意識	1	1	0	
	◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	3	7	4	
4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	上記以外の指標		2	3	
	◆地域社会への参画状況	2	3	0	
5 スポーツ・文化の振興 ～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人材」育成～	上記以外の指標		0	9	
	◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	0	9	2	
合計 (%)		23	46	13	82
		28.0%	56.1%	15.9%	

＜評価区分の考え方＞

A・・・目標を達成
(目標値に対して100%以上)

B・・・目標を概ね達成
(目標値に対して90%以上100%未満)

C・・・目標を下回る
(目標値に対して90%未満)

C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、令和2年度数値が前年度を上回っている場合はB評価とする。

・評価時点(令和3年4月末)で令和2年度数値が判明していない項目については、令和元年度の数値で評価を行う。

・「全国学力・学習調査」により判明する数値については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で調査が実施されなかったため、令和元年度の数値で評価を行う。

令和2年度「鳥取県の教育に関する大綱（第二編）」の評価

取組の注	取組の指標	R2 目標数値	R2実績	(参考) 達成率	評価	R2取組状況等		(参考) R3指標	課題と対応	
						今後の課題	課題解決のための対応			
1. 学ぶ意欲を高める 学校教育の推進 ～全国に誇れる自指す学力の向上～	<指標> 全国学力・学習状況調査において、各教科ごとの県平均が全国平均を上回るとともに、「別紙」に定める学力向上指標において前年度を上回る。 <R2実績等> 「別紙」のとおり	全ての高校で70%を上回る	全日制22校中16校が達成	72.7%	C	○県外中学生及び保護者を対象とした県立高校のマッチングイベントに参加した。 (イベント参加により入学に繋がった県外人学教員(R2)7名→(R3)16名) ○全国的に人気のあるランニング部を活用した中山間地域の高校の情報発信(広告、番組内告知、HP作成等)を実施した。 ○各県立高校が中学生入学者説明用のPR動画を制作しHP等でPRを行った。	○県内中学校卒業生数のさらなる減少と、高校進学を機にした県外高校へ生徒が流出している。 ○県外からの生徒募集に当たっての受入環境(学生寮等の住居)が不足している。	○各教科が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や国際化カリキュラムの導入など、県立高等学校の魅力化や特色づくりの取組を行う。 ○他県の県外生徒募集と連携した大都市圏における県外生徒の募集活動を実施する。 ○OSNS等や各種メディアを活用した高校の魅力の情報発信。 ○下宿先事前選考制度の拡大展開とその他民間施設等を活用した県外生徒の受入環境整備を推進する。		
		100%	(R1) 97.9%	97.9%	B	○ふるさとキャリア教育推進事業により、生徒一人一人が自分の進路を主体的に決定する力を持つため、以下の取組を実施した。 ・全ての県立高等学校において、ふるさとキャリア教育の全体計画を作成、実施した。 ・全ての県立高等学校において、卒業生や地元企業勤務者等を講師に招聘し、各学年の進路指導に積極的に参加し、講義、演習等を実施する取組を支援した。 ・卒業生等が働く企業に出向き、職業観、勤労観や生き方を学ぶ機会を設ける取組を支援した。 ○各県立高等学校において、企業と連携しながらインターンシップを実施した。	○ふるさとキャリア教育推進事業の継続及び充実に ○不登校傾向にある生徒等への支援を行うよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を行う。 ○ふるさとキャリアサポートの活用により、小学校から高校までの学びのプロセスを記録することで、自らの生き方や働き方を考え、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成する。			
県内高卒者の大学等進学率		45.0%	(R1) 45.4%	100.9%	A	○各校が、自校の課題を解決すべく講師を招へいし研修会の開催や、先進校視察を行い、教員の授業力や進路指導力の向上を図った。 ○高校生入試改革の状況を踏まえ進路指導を行った。	○大学のニーズに対応した取組を推進する必要がある。 ○生徒の学びを深める探究的な活動やICTを活用した授業を推進する。 ○外部機関と連携を図り、家庭の支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの活用を促す。			
難関国立大学の合格者数(※1)		120人	121人	100.8%	A	○各校が自校の課題を解決すべく講師を招へいし研修会を持つたり、先進校視察を行ったりしながら、教員の授業力や進路指導力の向上を図った。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、3校合同難関大学対策講座を実施することができなかったが、臨時休校の中でもオンラインでの授業や分散登校を実施するなど学習機会の確保に努めた。	○学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上につなげる事業を、引き続き実施する。 ○生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る事業を、引き続き実施する。			
英検準1級以上の英語力を有する英語科教員の割合(※2)		中	37.3%	57.4%	C	○令和3年度公立学校教員採用候補者試験において、外部検定試験の一定条件を有する受験者に加点了。 ○各外部試験団体から提供されている特別受験制度について、求められる英語力を有していない教員に対して周知し、積極的な活用を促した。	○求められる英語力を有する教員を確保するため、教員採用試験において外部検定試験の一定条件(英検準1級以上)を有する受験者に加点了。 ○令和4年度公立学校教員採用候補者試験において、令和3年度公立学校教員採用候補者試験に比べて、実用英語技能検定準一級程度以上の資格の基準を満たす者については、第一次選考試験のすべて及び第二次選考試験の専門試験(技能・実技試験)を免除する。 ○各外部試験団体から提供されている特別受験制度について、求められる英語力を有していない教員に対して周知し、積極的な活用を促す。 ○1工種の英語学習(小学校)(中学校)を開催し、新学習指導要領を踏まえた外国語教育の基礎・基本及び英語力身に付ける。			
		高	93.2%	96.1%	B	○教員の英語力向上(中学校)新学習指導要領で「授業は英語で行うこと」を基本とする。ことにより示され、求められる授業中の言語活動も高度化される。	○学校の入試改革に対応した取組を推進する必要がある。 ○より高い目標を設定し、果敢にチャレンジする気概のある生徒の育成が十分でない。 ○生徒の目標をかなえるための教科指導力や進路指導力が教員に不足している。			

取組の柱	取組の指標	R2 目標数値	R2 実績	(参考) 達成率	評価	R2 取組状況等	(参考) R3指標	今後の課題	課題と対応	
1 学ぶ意欲を高める ～全園に誇れる学力を 目指す学び の質の向上 ～(つづき)	英語2級程度以上の 英語力を有する高 校生の割合	50%	44.6%	89.2%	B	<p>○指導と評価の一体化に関する研修会を開催した。</p> <p>○英語教育推進リーダーによる授業公開および情報交換会(年4回)を実施した。</p> <p>○CAN-DOリストの形で学習到達目標の達成状況を把握し、実態に応じた恒常的な指導改善の促進を図った。</p> <p>○大学進学を希望する県内公立高校2年生を対象とした外部試験(GTEC)を実施し、生徒の英語学習へのさらなる動機づけを図った。</p>	50%	<p>○小・中・高等学校で系統性のある英語教育の実現のために、小、小、小、中、中高連携を強化することが必要である。</p> <p>○「話すこと(書くこと)」の2技能を強化・伸長する指導実践の普及が必要である。</p> <p>○専門学科・総合学科における指導改善が必要である。</p>	<p>○小学校及び中学校7年間の英語教育プラン等の周知を図り、授業中の言語活動を増やすとともに、カンファーマンシステム等を選択し、指導と評価の一体化に関する具体的な改善を促す。</p> <p>○外部試験を活用し、「英語力向上事業」等を実施し、客観的なデータに基づいた各学校のPDCAサイクルを活用した指導改善を支援し、各校の実態に応じた指導法の改善と英語による発信力を高める取組の向上を図る。</p>	
2 「ふるさと」を 愛する「人財」の 養成 ～郷土への 愛着と誇り を醸成する ふるさと教 育の推進～	教員の児童生徒への ICT活用指導力の 割合	全国平均を上 回る	(R1) 県73.4% 国71.3%	102.9%	A	<p>○教員のICT活用指導力向上を図るための各種研修等を実施した。</p> <p>○校長研修、新任教頭研修でICT活用に関する研修</p> <p>○情報推進リーダー研修(全校種業系)</p> <p>○次期リーダー育成研修による推進役の複数体制化</p> <p>○ICT活用に関する「学校訪問型研修」(のべ97校、約2000人の受講)</p> <p>○「とっとりICT活用ハンドブック」を作成・公開</p>	<p>○教員に児童生徒一人一台端末環境での活用イメージが十分に浸透しており、一人一台端末環境の活用を推進するために時間を要している。</p> <p>○対面による研修とリアルタイムやオンデマンドによるオンライン研修のそれぞれメリット、デメリットが明らかになったことで、より効果的な研修の在り方を検討する必要がある。</p>	<p>○学校CIO研修、情報化推進リーダー研修は全校種業系と、ICT活用推進地域の共有を図る。</p> <p>○ICT活用推進地域の事例を収集し、得られた事例を分類・集約してハンドブックの増補版としてまとめ、各学校へ周知する。</p> <p>○基本的な研修と応用的な研修に分けて学校訪問型研修を行うとともに、自校で研修が進められるようオンライン研修の定期的配信や動画資料等を作成、共有する。</p>		
3 県内各 校の ICT活用 推進	ICT活用推進地域の 割合	50%	56.0%	112.0%	A	<p>○県内各中学校(学校)の導入に向けた支援を行うことが必要である。</p> <p>○既導入市町村(学校)の取組の継続、充実・発展に向けた支援を行うことが必要である。</p> <p>○県立学校全校へのコミュニケーションスキルの導入となっていない。</p>	65%	<p>○未導入市町村(学校)の導入に向けた支援を行うことが必要である。</p> <p>○既導入市町村(学校)の取組の継続、充実・発展に向けた支援を行うことが必要である。</p> <p>○県立学校全校へのコミュニケーションスキルの導入となっていない。</p>	<p>○学校・地域・市町村それぞれが一体的推進を継続的・発展的に実施していくための地域コーディネーターや地域連携担当者を養成する。</p> <p>○未導入市町村の個別訪問による支援する。</p> <p>○研修会等の実施による制度周知する。</p> <p>○先進事例を提示する。</p> <p>○導入学校においては、導入に向けた準備委員会の立ち上げ、コーディネーターの人材確保、学校・地域・保護者の理解促進と機運醸成等、県内全体の啓発とあわせて個々に応じたきめ細かな支援を行う。</p>	
4 県内各 校の ICT活用 推進	ICT活用推進地域の 割合	50%	33.5%	67.0%	B	<p>○県内各中学校(学校)の導入に向けた支援を行うことが必要である。</p> <p>○既導入市町村(学校)の取組の継続、充実・発展に向けた支援を行うことが必要である。</p> <p>○県立学校全校へのコミュニケーションスキルの導入となっていない。</p>	37%	<p>○県内各中学校(学校)の導入に向けた支援を行うことが必要である。</p> <p>○既導入市町村(学校)の取組の継続、充実・発展に向けた支援を行うことが必要である。</p> <p>○県立学校全校へのコミュニケーションスキルの導入となっていない。</p>	<p>○県立各中学校の保護者を対象としたアンケート調査によると、1子にも将来島取県に就職してもらいたいという割合は45%に留まっておらず、保護者を含めた県民の意識を養っていく必要がある。</p> <p>○アプリの機能見直しや学生への登録促進等を通じて、学生への情報発信を強化していく必要がある。</p> <p>○高校卒業時の学生登録の推進。</p> <p>○文芸進学者に県内企業の情報等が十分に伝わっていない。</p> <p>○県外学生のインターシップ参加促進。</p> <p>○県外学生のインターシップの周知及び参加促進。</p> <p>○就活関連イベントの周知及び参加促進。</p>	<p>○県立各中学校の保護者を対象としたアンケート調査によると、1子にも将来島取県に就職してもらいたいという割合は45%に留まっておらず、保護者を含めた県民の意識を養っていく必要がある。</p> <p>○アプリの機能見直しや学生への登録促進等を通じて、学生への情報発信を強化していく必要がある。</p> <p>○高校卒業時の学生登録の推進。</p> <p>○文芸進学者に県内企業の情報等が十分に伝わっていない。</p> <p>○県外学生のインターシップ参加促進。</p> <p>○県外学生のインターシップの周知及び参加促進。</p> <p>○就活関連イベントの周知及び参加促進。</p>

取組の柱	取組の指標	R2 目標数値	R2実績	(参考) 達成率	評価	R2取組状況等	(参考) R2指標	今後の課題	課題と対応
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の構築 ～隣接の変革に対応し、安心・安全に学ぶ教育環境づくり～	「いじめが解消しているもの」割合	95%	(R1) 86.6%	91.2%	B	○教員に対して「鳥取県いじめ対応マニュアル」の周知を図るため、いじめの初期対応に関する研修用動画を配信した。 ○不登校やいじめ等の未然防止に向けた学級づくりに関する教員対象の研修用動画を配信した。 ○相談窓口紹介クイズ「アイル」を作成し、県内全児童生徒に配布し、相談窓口の周知を図った。 ○SNSを活用したいじめの通報システムをいじめの無記名アンケートとして活用するなどの活用方法について、連絡会を開催して教員に動員した。	95%	○県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象として、いじめ問題に適切に対応できる組織体制づくりを目的とした研修会を開催するとともに、その内容を各学校で伝達し、組織的な対応力強化を図る。 ○各種教員研修や学校訪問、校長会等を活用して、いじめの未然防止や法律に基づいた適切な対応等についてさらなる周知を図る。 ○学校いじめ防止基本方針に基づいた計画的な取組の推進について校長会等で周知を図る。 ○SOSの出し方教育について、教員やスクールカウンセラー対象の研修を行う。	○県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象として、いじめ問題に適切に対応できる組織体制づくりを目的とした研修会を開催するとともに、その内容を各学校で伝達し、組織的な対応力強化を図る。 ○各種教員研修や学校訪問、校長会等を活用して、いじめの未然防止や法律に基づいた適切な対応等についてさらなる周知を図る。 ○学校いじめ防止基本方針に基づいた計画的な取組の推進について校長会等で周知を図る。 ○SOSの出し方教育について、教員やスクールカウンセラー対象の研修を行う。
		小	(R1) 0.94	42.6%	C	○教職員向けの不登校支援に関するガイドブックや学校の効果的な取組を紹介したリーフレット、不登校やいじめ等の未然防止に向けた学級づくりに関する研修用動画を制作し、県内公立学校等に周知した。 ○不登校の未然防止や早期支援のための学校生活適応支援員を小学校18校に配置した。	0.4%	○小・中学校における不登校児童生徒数が増加しており、原簿虐待、ヤングケアラーなど家庭環境などを含む不登校児童生徒の費用・背景の目立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めていく必要がある。 ○不登校の未然防止としての魅力ある学校・学級づくりに向けた組織的な取組のさらなる充実が必要である。	○出かけるセンター(学校訪問型)研修や校長会等において、不登校支援に関するガイドブックの内容について周知し、費用・背景の目立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に、学校全体で組織的に行うことの重要性について助言する。 ○不登校支援に関する研修用の動画を作成し、配信する。 ○関係者と連携し、保護者に対する不登校支援に係る情報の発信について検討する。 ○不登校の未然防止のための学級づくりに関する研修を仕掛けるセンター研修の内容に盛り込み、組織的な取組の推進を図る。 ○教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育の推進を図る。 ○校内サポーター教室」を拡充するとともに、いじめ・不登校総合対策センターの保護者向け専用の「不登校相談電話」をさらに周知する。 ○不登校児童生徒の学習機会を確保するため、ICT等を活用した自宅学習支援を拡充する。 ○学校でのスクールソーシャルワーカーの活用をさらに進めるため、校長会や出かけるセンター研修等で職務内容の周知を図る。
		中	(R1) 3.7	67.6%	C	○スクールカウンセラーを中学校(校区の小学校も担当)、義務教育学校、高等学校、特別支援学校(小学校1校への単独配置)するとともに、教育相談担当教員及びスクールカウンセラーを対象に、児童生徒のストレスや不安等の解消に係る心理教育をテーマにした研修を行った。 ○市町村及び県立学校設置のスクールカウンセラーを、不登校や中途退学、いじめの防止を図るための研修を行うとともに、配属市町村や全県立高校へ巡回訪問を行って積極的な活用を促したり、スーパーバイザーによる支援を行った。 ○全県立高等学校においてhyper-QUを実施し、不登校や中途退学、いじめの防止等につなげるよう活用した。	2.5%	○保護者の困り感や児童生徒が抱える課題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援のさらなる充実を図る必要がある。 ○学校環境が改善する前から不登校傾向にあった児童生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続しているため、引き続き支援体制の充実を進めていくことが必要である。	○「校内サポーター教室」を拡充するとともに、いじめ・不登校総合対策センターの保護者向け専用の「不登校相談電話」をさらに周知する。 ○不登校児童生徒の学習機会を確保するため、ICT等を活用した自宅学習支援を拡充する。 ○学校でのスクールソーシャルワーカーの活用をさらに進めるため、校長会や出かけるセンター研修等で職務内容の周知を図る。
		高	(R1) 1.47	81.6%	C	○「定通教育充実事業」として、県立高等学校定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会性向上を図るための研修を行うとともに、配属市町村や全県立高校へ巡回訪問を行って積極的な活用を促したり、スーパーバイザーによる支援を行った。 ○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを運営し、学校環境や社会的自立に向けた支援を行った。 ○オンライン教材を使い、自宅学習支援員によるきめ細かなサポートによるICT等を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援を行った。 ○通常の学級での学習等や集団での生活が困難となった不登校(傾向)生徒の支援を行うため、県内3中学校に「校内サポーター教室」を試験的に開設した。 ※hyper-QUとは、学校生活に対する児童生徒の満足度や充実感などを組織的な質問紙で測定できる心理アンケートのこと。	1.2%	○保護者の困り感や児童生徒が抱える課題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援のさらなる充実を図る必要がある。 ○学校環境が改善する前から不登校傾向にあった児童生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続しているため、引き続き支援体制の充実を進めていくことが必要である。	○「校内サポーター教室」を拡充するとともに、いじめ・不登校総合対策センターの保護者向け専用の「不登校相談電話」をさらに周知する。 ○不登校児童生徒の学習機会を確保するため、ICT等を活用した自宅学習支援を拡充する。 ○学校でのスクールソーシャルワーカーの活用をさらに進めるため、校長会や出かけるセンター研修等で職務内容の周知を図る。
		小 中	全体平均 72.4% (小)69.8% (中)74.2%	96.5%	B	○県立高等学校において、スクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。また、定時制・通信制課程においてもスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーを5校に拠点方式で配置した。 ○全県立高等学校において、hyper-QUを実施し、不登校、中途退学及びいじめ防止につなげるよう活用した。 ○「定通教育充実事業」として、定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会性向上を図るための研修を行うとともに、配属市町村や全県立高校へ巡回訪問を行って積極的な活用を促したり、スーパーバイザーによる支援を行った。 ○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを運営し、学校環境や社会的自立に向けた支援を行った。 ○オンライン教材を使い、自宅学習支援員によるきめ細かなサポートによるICT等を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援を行った。 ○通常の学級での学習等や集団での生活が困難となった不登校(傾向)生徒の支援を行うため、県内3中学校に「校内サポーター教室」を試験的に開設した。 ※hyper-QUとは、学校生活に対する児童生徒の満足度や充実感などを組織的な質問紙で測定できる心理アンケートのこと。	75%	○高次入学当初の新しい環境に適応できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要である。 ○高校入学前から不登校傾向にあった生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続している。今後も引き続き支援体制の充実を進めていく必要がある。	○継続して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と適切な活用を図る。 ○「定通教育充実事業」を引き続き実施し、生徒支援を行う。
高校非卒業率	全国平均を下回る	(R1) 71% 全国平均 6.1%	85.9%	B	○県立高等学校において、スクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。また、定時制・通信制課程においてもスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーを5校に拠点方式で配置した。 ○全県立高等学校において、hyper-QUを実施し、不登校、中途退学及びいじめ防止につなげるよう活用した。 ○「定通教育充実事業」として、定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会性向上を図るための研修を行うとともに、配属市町村や全県立高校へ巡回訪問を行って積極的な活用を促したり、スーパーバイザーによる支援を行った。 ○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを運営し、学校環境や社会的自立に向けた支援を行った。 ○オンライン教材を使い、自宅学習支援員によるきめ細かなサポートによるICT等を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援を行った。 ○通常の学級での学習等や集団での生活が困難となった不登校(傾向)生徒の支援を行うため、県内3中学校に「校内サポーター教室」を試験的に開設した。 ※hyper-QUとは、学校生活に対する児童生徒の満足度や充実感などを組織的な質問紙で測定できる心理アンケートのこと。	全国平均を下回る	○高次入学当初の新しい環境に適応できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要である。 ○高校入学前から不登校傾向にあった生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続している。今後も引き続き支援体制の充実を進めていく必要がある。	○継続して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と適切な活用を図る。 ○「定通教育充実事業」を引き続き実施し、生徒支援を行う。	

取組の柱	取組の指標	R2 目標数値	R2実績	(参考) 達成率	評価	R2取組状況等	(参考) R3指標	今後の課題	課題と対応
3 時代や 社会の変化 に対応でき る教育環境 の充実 ～時代の要 求に対応 し、安全・安 心に学ぶ 教育環境つ くり～ (つづき)	生活保護世帯の子ど もの高校卒業後の進 路決定率	100%	92.8%	92.8%	B	<p>○スクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援(市町村専業 への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の 充実を図るとともに、県において人材育成や資質向上のための研修を行った。また、 スーパージョブによる支援を行った。</p> <p>○経済的理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れ がちな中学生等への学習支援として、放課後、土曜日、長期休業中等に、大学生や 教員OB等地域の人材による「地域未来塾」を推進。また、こども食堂を運営してい る施設に学習支援員を派遣し、食事の前後に学校の宿題や授業の予習・復習等の中 心とした学習支援を行った。</p> <p>○地域未来塾「推進事業」で対象とならない送迎や教材に係る経費を補助した。ま た、市町村が一般世帯の子どもを営む学習支援を実施する場合の実施経費(国 庫補助対象外)を支援した。</p> <p>○行政と連携し子ども居場所づくりに取り組み市町村又は民間団体に列し、立ち 上げ及び運営経費を継続的に支援した。</p> <p>○生活困難者自立支援事業として、生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対し て、学習援助を実施した。</p> <p>○ひとり親家庭学習支援として、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援 を実施した。</p> <p>(学習援助形式で実施する場合、学習会場までの送迎支援を実施)</p> <p>○児童養護施設等に入室している児童のうち、学習塾に通っている中高生につい て、学習塾に必要な費用を支弁。</p> <p>○低所得世帯の生徒に対し、奨学金給付金、就学支援金の支給、授業料免除など、教 育費用の軽減対策を実施。</p> <p>○家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生等に対して多様な選択制を 提供するとともに、安心して勉学に打ち込むための奨励金を活用し、私立高等学校等(含 私立専修学校(高等課程)及び私立中学校に通学する生徒の授業料等の保護者負担 軽減)について、就学支援金制度に加えて、世帯収入に応じた補助を行った。</p> <p>○公共交通機関の通学定期券を利用し県内の高等学校等に通学する生徒の保護 者の通学費負担を軽減するため、月額奨励金負担額に対し7,000円を超えた額を助成 する市町村を支援した。</p> <p>○高校が「高収入者選抜奨励金」の中で、育英奨励金や就学支援金等の 制度について記載することで、必要な情報が保護者及び生徒に届くよう努めた。 ○高校卒業後の進学や就職にかかる費用に関する情報提供するとともに、成成制 度等の情報を適宜提供するなど、個々に応じた進路指導を粘り強く行うよう、学校に 依頼した。</p> <p>○経済的理由や家庭の事情で学習が遅れがちな中学生等を対象に学習支援(地域 未来塾)を実施した。</p> <p>○民間企業等の多様な経験や技能を持つ外部人材を活用した特色ある教育プログ ラムを実施した(高校等へ支援を行った)。</p> <p>○大学等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、鳥 取県育英奨励金を活用した。</p> <p>○大学、専修学校等への進学に際して金融機関から進学資金を借り入れた者に対 して、利子の一部を助成した。</p> <p>(中学卒業後の進路決定関係)</p> <p>○高校等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、 鳥取県育英奨励金を活用した。</p> <p>○高校等に通学する者のうち、鳥取県育英奨励金を活用した。</p> <p>○「ハートフルスーパージョブ」による不登校生徒や中途退学者の学校復帰・就労・社会参 加等に向けた支援(家庭訪問も含む)を実施した。</p> <p>○市町村及び県立学校設置のスクールソーシャルワーカーを対象とした対応の充実 を図るため研修を行うとともに、配置市町村や全県立高校へ巡回訪問を行うことで 的な活用を促したり、スーパージョブによる支援を行った。【再掲】</p> <p>○中学校卒業時や高等学校中退時に進路が決まっていなかったり、保護者同意の 等進路決定者の情報共有及び自立支援事業を開始した。</p> <p>○図書館の資料や場の提供を通じて、経済的に困難な家庭やひとり親家庭など サポーターの必要な家庭を応援している。字び直しを目的に小中学校の教科書を揃え ている他、市町村立図書館と共に関書館が「居場所」であることをPRし、学校の校外 学習や子ども食堂等の遠足での来館を促すキャンペーンを行い、来館者にはステッ カーをプレゼントした。</p>	100%	<p>生活保護世帯の子どもを含む教育に関して課題を 捉えることなど学習の機会が与えられるよう、必要な支 援につなげていく。</p> <p>○学習支援が必要な生徒への情報提供及び参加促 進</p> <p>○図書館の有用性についての理解が、関係機関や 支援団体においては進みつつあるが、サポートの必 要な家庭そのものは十分に浸透しているとはいえず、 い、当事者に届く広報・啓蒙が必要である。</p> <p>○生活保護世帯の子どもをはじめとした課題を抱え る子どもに対して、一人一人の状況に応じた学習 の機会が与えられるよう、アウトリーチし、学習環境 や相談体制の整備、経済的支援等が必要。</p>	<p>OSWSの更なる育成及び人材層居の推進 ○こども食堂等における地域の実情に合わせた学習支援の 実施。 ○就学に係る費用負担の軽減対策の実施。 ○地域未来塾の創設者が、コロナ禍を含む学習支援の先進 事例を学ぶ機会を創出する。 ○引き継ぎ、作成冊子等を通じて、広く周知する。 ○真正に支援が必要な生徒に対応した指導をおこなうよう、学校 に依頼する。</p> <p>○大学生や教員OB等の活用 ○家庭教育支援チームを活用した「届ける家庭教育支援 (訪問型家庭教育支援)体制の整備 ○生活保護、生活困難者、ひとり親等の世帯の子どもへの学 習支援、地域未来塾に対する支援を実施する。 ○スクールソーシャルワーカーの定期訪問とその活動を支 援・助言するスーパーバイザーを効果的に活用する。 ○不登校生徒や中途退学者を学校復帰・就労・社会参加等 に向けて支援する「ハートフルスーパージョブ」において家庭訪問を 実施する。 ○経済的理由により修学が困難である者に対する育英奨 励金の活用とその他の修学支援の実施する。 ○市町村及び県立学校設置のスクールソーシャルワーカー が一堂に会して、保護者、家庭支援における関係機関との効 果的な連携の在り方について協議及び情報交換する。 ○年度の早い時期に高校へ訪問する等、「ハートフルスーパ ージョブ」における相談・支援機能について、高校に周知する取組を充 実にする。</p> <p>○因習世帯やひとり親世帯等サポートが必要な家庭等に必 要な情報を届けるための図書館機能の充実と関係機関との ネットワーク化に取り組む。 ○図書館や市町村立図書館と協力し、居場所として認 知してもらえらるよう引き続き努める。</p>
	生活保護世帯の子ど もの中学校卒業後の 進路決定率	100%	91.6%	91.6%	B	<p>○スクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援(市町村専業 への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の 充実を図るとともに、県において人材育成や資質向上のための研修を行った。また、 スーパージョブによる支援を行った。</p> <p>○経済的理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れ がちな中学生等への学習支援として、放課後、土曜日、長期休業中等に、大学生や 教員OB等地域の人材による「地域未来塾」を推進。また、こども食堂を運営してい る施設に学習支援員を派遣し、食事の前後に学校の宿題や授業の予習・復習等の中 心とした学習支援を行った。</p> <p>○地域未来塾「推進事業」で対象とならない送迎や教材に係る経費を補助した。ま た、市町村が一般世帯の子どもを営む学習支援を実施する場合の実施経費(国 庫補助対象外)を支援した。</p> <p>○行政と連携し子ども居場所づくりに取り組み市町村又は民間団体に列し、立ち 上げ及び運営経費を継続的に支援した。</p> <p>○生活困難者自立支援事業として、生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対し て、学習援助を実施した。</p> <p>○ひとり親家庭学習支援として、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援 を実施した。</p> <p>(学習援助形式で実施する場合、学習会場までの送迎支援を実施)</p> <p>○児童養護施設等に入室している児童のうち、学習塾に通っている中高生につい て、学習塾に必要な費用を支弁。</p> <p>○低所得世帯の生徒に対し、奨学金給付金、就学支援金の支給、授業料免除など、教 育費用の軽減対策を実施。</p> <p>○家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生等に対して多様な選択制を 提供するとともに、安心して勉学に打ち込むための奨励金を活用し、私立高等学校等(含 私立専修学校(高等課程)及び私立中学校に通学する生徒の授業料等の保護者負担 軽減)について、就学支援金制度に加えて、世帯収入に応じた補助を行った。</p> <p>○公共交通機関の通学定期券を利用し県内の高等学校等に通学する生徒の保護 者の通学費負担を軽減するため、月額奨励金負担額に対し7,000円を超えた額を助成 する市町村を支援した。</p> <p>○高校が「高収入者選抜奨励金」の中で、育英奨励金や就学支援金等の 制度について記載することで、必要な情報が保護者及び生徒に届くよう努めた。 ○高校卒業後の進学や就職にかかる費用に関する情報提供するとともに、成成制 度等の情報を適宜提供するなど、個々に応じた進路指導を粘り強く行うよう、学校に 依頼した。</p> <p>○経済的理由や家庭の事情で学習が遅れがちな中学生等を対象に学習支援(地域 未来塾)を実施した。</p> <p>○民間企業等の多様な経験や技能を持つ外部人材を活用した特色ある教育プログ ラムを実施した(高校等へ支援を行った)。</p> <p>○大学等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、鳥 取県育英奨励金を活用した。</p> <p>○大学、専修学校等への進学に際して金融機関から進学資金を借り入れた者に対 して、利子の一部を助成した。</p> <p>(中学卒業後の進路決定関係)</p> <p>○高校等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、 鳥取県育英奨励金を活用した。</p> <p>○高校等に通学する者のうち、鳥取県育英奨励金を活用した。</p> <p>○「ハートフルスーパージョブ」による不登校生徒や中途退学者の学校復帰・就労・社会参 加等に向けた支援(家庭訪問も含む)を実施した。</p> <p>○市町村及び県立学校設置のスクールソーシャルワーカーを対象とした対応の充実 を図るため研修を行うとともに、配置市町村や全県立高校へ巡回訪問を行うことで 的な活用を促したり、スーパージョブによる支援を行った。【再掲】</p> <p>○中学校卒業時や高等学校中退時に進路が決まっていなかったり、保護者同意の 等進路決定者の情報共有及び自立支援事業を開始した。</p> <p>○図書館の資料や場の提供を通じて、経済的に困難な家庭やひとり親家庭など サポーターの必要な家庭を応援している。字び直しを目的に小中学校の教科書を揃え ている他、市町村立図書館と共に関書館が「居場所」であることをPRし、学校の校外 学習や子ども食堂等の遠足での来館を促すキャンペーンを行い、来館者にはステッ カーをプレゼントした。</p>	100%		

取組の柱	取組の指標	R2 目標数値	R2実績	(参考) 達成率	評価	R2取組状況等	(参考) R3指標	今後の課題	課題と対応
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心な学習環境づくり～ (つづき)	教職員一人当たり平均 活動取得日数(夏季 休暇を含む)	小	7.3%	43.7%	C	○令和2年1月に文部科学省が告示した指針に基づき、勤務監督権者として定めた時間外業務の上限時間を遵守し、教職員の業務負担の軽減を行うことで児童生徒への教育活動の充実を図るため、「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の目標を改訂した。 ○時間外業務が月45時間、年間360時間を超える長時間勤務者の解消 (改訂前: 月80時間を超える長時間勤務者の解消) ○月当たりの時間外業務:平成29年度比25%以上削減 ○校長会等において、学校や市町村教育委員会に時間外勤務者の把握、対策の検討等を指示した。 ○時間外業務月80時間以上の長時間勤務者について原因分析、指導を実施した。 ○県立学校各校でカイゼン計画を策定した。 ○教員の事務作業の補助に加えて、コロナ禍で増加した教員業務の支援を行う教員業務アシスタントを、補正予算も活用して県立学校4校、市町村立学校64校に配置した。 ○鳥取県部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づく部活動休業日、活動時間の遵守を徹底するよう指導した。 ※小中学校の目標値については、勤怠管理システムの導入により、H29年度とH30年度以降で調査方法が異なるため、R2目標値をH30年度実績対比に変更する。	時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員の人数が0人	○全職種で時間外業務時間は減少し、着実に長時間勤務者となる月45時間、年間360時間を超えていないが、月45時間超、年間360時間超の者が多く存在しており、継続した対策が必要である。 ○新型コロナウイルス感染症の実施など、時間外業務の停止・縮減やオンライン会議の実施など、時間外業務の削減に繋がった。これを「過労性」の観点から、より構造的な業務カイゼンを検討していく必要がある。	○令和3年度から3年間を計画期間とする「新カイゼンプラン」を策定。時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員の解消を目標とし、一層の働き方改革を進める。 ○教員業務アシスタントの配置を継続し、教職員の事務負担を軽減することに努め、学校や地域との理解、協力を得ながら業務の削減を図る。 ○GIGAスクール構想が進む中、共通学習ツール等のICTの活用により業務の削減、効率化を進める。 ○鳥取県部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づく部活動休業日、活動時間の遵守を徹底する。
		中	17.0%	101.8%	A				
		高	45.2%	180.8%	A				
教職員の年次有給 休暇取得日数(夏季 休暇を含む)	年間17日以上 (全校種共通)		22.7%	90.8%	B	○全ての県立学校及び市町村立学校で夏季休業中の対外業務停止日を導入した。 ○教職員の業務負担の軽減を行い、年次有給休暇取得しやすい環境づくりを推進する。また、「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の目標を改訂した。 ○鳥取県部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づく部活動休業日、活動時間の遵守を徹底するよう指導した。	○中学校及び高等学校における時間外業務の主要な要因である部活動に係る負担軽減策について検討が必要である。 ○鳥取県部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づく部活動休業日、活動時間の遵守を徹底する。 ○公立学校全校で対外業務停止日(学校開庁日)を継続する。	○公立学校全校で対外業務停止日(学校開庁日)を継続する。 ○鳥取県部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づく部活動休業日、活動時間の遵守を徹底する。	
			(R1) 16.8%	98.8%	B	○選挙の仕組みや投票行動など多岐にわたる、社会に参画する意義を持たせる工夫が必要。 ○教員でなくてもできる業務を整理した上で、部活動を含めた教員業務の在り方について検討が必要である。	○選挙の仕組みや投票行動など多岐にわたる、社会に参画する意義を持たせる工夫が必要。 ○教員でなくてもできる業務を整理した上で、部活動を含めた教員業務の在り方について検討が必要である。		
							○2022年からの成年年齢の引き下げが目前に迫り、若年者が消費者教育に巻き込まれなければならない。当事者となる高校生への消費者教育を一層強化する必要がある。	○成年年齢の引き下げに伴って若年者の消費者被害防止を図るとともに、持続可能な社会の実現に貢献する消費者教育の推進(SDGs)への取組を促すため、教員が行う消費者教育の授業に加え、弁護士が県内の全高校へ出向き、成年直前の生徒及び学校教員に対して、成年の法的な意義や消費者トラブルへの備え等について啓発する。出前授業を県内高等学校42校(特別支援学校含む)で実施する。	
高等学校での消費者 教育の実施	全ての県内高 校		32校/32校	100.0%	A	○若年者向け消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業実施を継続的に働きかけ、R2年度は39校(93%)で実施された。 ○鳥取県金融広報委員会による金融広報広聴委員会の取組と連携し、金融・消費者教育を推進した。 ○SDGs、エンシカル消費の普及のため、高校図書館等における啓蒙パネルやエンシカル商品サンプルの巡回展示や、PTAに対しエンシカル消費啓発パンフレットサンプルを送付し、普及を図った。	○消費者教育と連携して、消費者教育に関する出前授業の実施を推進する。 ○成年年齢の引き下げに伴って若年者の消費者被害防止を図るとともに、持続可能な社会の実現に貢献する消費者教育の推進(SDGs)への取組を促すため、教員が行う消費者教育の授業に加え、弁護士が県内の全高校へ出向き、成年直前の生徒及び学校教員に対して、成年の法的な意義や消費者トラブルへの備え等について啓発する。出前授業を県内高等学校42校(特別支援学校含む)で実施する。	○消費者教育と連携して、消費者教育に関する出前授業の実施を推進する。 ○成年年齢の引き下げに伴って若年者の消費者被害防止を図るとともに、持続可能な社会の実現に貢献する消費者教育の推進(SDGs)への取組を促すため、教員が行う消費者教育の授業に加え、弁護士が県内の全高校へ出向き、成年直前の生徒及び学校教員に対して、成年の法的な意義や消費者トラブルへの備え等について啓発する。出前授業を県内高等学校42校(特別支援学校含む)で実施する。	
						○生徒が障がいのある状態等に応じて進路選択を行うための、早期指導、支援及び情報提供のさらなる充実が必要である。 ○雇用促進に向けた企業へのさらなる働きかけが必要である。 ○より幅広い生徒の参加が得られるよう、内容の検討やより一層の学校への周知が必要である。	○高等部2年生までの実習をとおして自己理解と働く意義の学習について、各校の具体的な取組を共有して推進する。また進路担当が情報共有会を行う。 ○労働局と協力して、企業への働きかけや就労促進セミナーを実施する。 ○特別支援学校が就労、定着支援員や進路担当者等が関係機関と連携し進路をとり、就労前日から就労後まで切れ目ない支援を行う。	○高等部2年生までの実習をとおして自己理解と働く意義の学習について、各校の具体的な取組を共有して推進する。また進路担当が情報共有会を行う。 ○労働局と協力して、企業への働きかけや就労促進セミナーを実施する。 ○特別支援学校が就労、定着支援員や進路担当者等が関係機関と連携し進路をとり、就労前日から就労後まで切れ目ない支援を行う。	
							○県内全ての新小学1年生に冊子「手話ハンドブック(人門編)(活用編)」を各4,816部配布した。 ○県内全ての新中学1年生に冊子「手話言語学教材AKASHI〜証〜」を5,148部配布した。 ○手話普及支援員を小学校、中学校、高等学校に派遣し、地域における手話学習を支援した。	○手話に関する学校の取組は徐々に定着してきたが、児童自ら手話の取得状況を実感したり、進んで学んだりする環境が整っていない。 ○GIGAスクール構想を進め、手話学習についても新たな学習方法が求められる。	○ICTを活用した原簿用言語検定を開発し、令和3年度中にモデル校で試験的に実施する。
4 一人一人の個性に 対応した 特別支援教 育の充実 ～個々の障 がいや程度 や程度に応 じた教育の 提供～	学校における手話の 取組の実施率	小	(R1) 99.2%	99.2%	B		100%		
		中	(R1) 80.4%	89.3%	B		100%		
		高	(R1) 91.7%	91.7%	B		100%		

取組の柱	取組の指標	R2 目標数値	R2実績	(参考)達成率	評価	R2取組状況等	(参考)R2指標	今後の課題	課題と対応
4.一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実等	特別支援学校高等部(町立)卒業生の(1年後)職場定着率	90%	98.0%	108.8%	A	<p>○障がい者雇用に関する実務経験を有する就労支援員6名を配置し、職場開拓や作業学習への助言を行うとともに、在学中から卒業後にかけて企業との連携・環境調整を進め、卒業生の職場定着を支援した。</p> <p>○卒業後、3年間を目標に就労支援員が企業を回り、卒業生の思いや困り感を聞き取り企業に伝える等、定着に向けて支援を行った。</p>	90%	○毎年継続する卒業生がいる。自分の働きたい職種とのミスマッチングや人間関係の問題が継続の理由として多い。 ○勤務時間がより長い職場への転換や自分の希望する業種への転職等、ボジティブな理由での継続もあり、質的な評価も必要である。 ○職場での支援だけでなく、仕事を続けるための家庭のサポート面に課題があるケースがある。	○在学中に生徒に対するアセスメントやジョブマッチングを充実させることで、生徒自身が自分の適性を理解できるようにする。 ○卒業後の生活のイメージを生徒だけでなく、保護者にも持ってもらうことが必要であり、在学中から家庭のサポートの大切さを伝えたり、関係機関とのより一層の連携を図っていく。
5.スポーツ文化の振興～スポーツ文化芸術に親しみ環境づくり、「人財」育成～	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	男 42% 女 48%	(R1) 39.3% (R1) 46.8%	93.6% 97.5%	B B	<p>○柔軟性向上の取組として、各市町村教委を訪問し、前年度の体力・運動能力調査の結果から見えてくる、各市町村ごとの課題を説明し、柔軟性の向上に向けて「フットボール・エクササイズ」の取組の啓蒙を行った。</p> <p>○「とっとり元気キッズ体力向上支援事業」の実施として、体育学習・運動機会の充実、運動習慣の定着を図ること等を目的に地域の外部人材を派遣した。(R2年度は小学校7校で事業を実施)</p>	42%	○学校全体での体力向上、柔軟性向上の取組の実施。 ○家庭での柔軟性向上につながる取組実施に向けての働きかけ。 ○運動遊びの習慣化を図る仕掛けづくり。	○教員の指導力、授業の質の向上を図る。(授業が楽しい)と答える子どもは、体力が高い) ・体育・保健体育学習等への指導助言を行う。 ・学校体育講習会、教育課程研究会の開催。 ・活動学習等の取組を推進する。(指導のポイント資料作成・用具紹介)
	全国体力・運動能力調査の県産体前回の偏差値	男 50.0 女 50.0	(R1) 48.6 (R1) 48.7	97.2% 97.4%	B B		50.0	○運動遊びの習慣化の働きかけを行う(「遊びの玉繰ランキ」の更なる取組等による柔軟性の向上や、具体的な事例などを情報発信する。 ・目標となる数値を教職員に示す。(一人あたりプラス5cm)	○運動遊びの習慣化の働きかけを行う(「遊びの玉繰ランキ」の更なる取組等による柔軟性の向上や、具体的な事例などを情報発信する。 ・目標となる数値を教職員に示す。(一人あたりプラス5cm)
	小学校において、体育の授業を除く1日間の運動時間が1時間以上の児童の割合	男 70% 女 50%	(R1) 63.5% (R1) 47.8%	97.0% 97.2% 91.3% 95.8%	B B B B		50.0		

取組の柱	取組の指標	R2 目標数値	R2実績	(参考) 達成率	評価	R2取組状況等	(参考) R3指標	課題と対応
5 スポーツ・文化の振興～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成(つづき)	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	80人	48人	60.0%	C	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響もある中、競技力強化に取り組んだ。</p> <p>○多様なスポーツ競技の体験会を実施し、競技の魅力や面白さを体験し、適正な競技とのマッチングの支援を行った。(競技人口の拡大)</p> <p>○運動能力に優れた、スポーツに関心の高い可能性を秘めた子どもたちを発掘し、アスリートに必要な心構え、知識、能力を身に付けさせるための育成プログラムを提供し、能力アップを図った。(競技者の育成)</p> <p>○全国大会等で活躍する県内の特別ジュニア強化選手の強化練習やスポーツ教育の支援に取り組んだ。(特別ジュニア指定強化)</p> <p>○既に国内外の競技会等で好成績を取り得る県内若手選手の中で、東京オリンピック・パラリンピックで日本代表選手になり得る可能性が高い選手を戦略的に強化支援した。(うち2名は東京五輪日本代表に内定済み)(五輪等選手輩出)</p> <p>○県内指導者の質向上のために、優秀な指導者を招聘しての講習会や、実際に強豪チームの取組を学びに行く事業の支援をおこなった。(指導者の育成)</p> <p>○多様なスポーツ競技の体験会を実施し、競技の魅力や面白さを体験し、適正な競技とのマッチングの支援を行った。(競技人口の拡大)</p> <p>○運動能力に優れた、スポーツに関心の高い可能性を秘めた子どもたちを発掘し、アスリートに必要な心構え、知識、能力を身に付けさせるための育成プログラムを提供し、能力アップを図った。</p> <p>○競技者の育成)</p> <p>○全国大会等で活躍する県内の特別ジュニア強化選手の強化練習やスポーツ教育の支援に取り組んだ。</p> <p>○特別ジュニア指定強化)</p> <p>○既に国内外の競技会等で好成績を取り得る県内若手選手の中で、東京オリンピック・パラリンピックで日本代表選手になり得る可能性が高い選手を戦略的に強化支援した。</p> <p>○五輪等選手輩出)</p> <p>○県内指導者の質向上のために、優秀な指導者を招聘しての講習会や、実際に強豪チームの取組を学びに行く事業の支援をおこなった。</p> <p>○指導者の育成)</p> <p>一以上の取組を通じて、陸上競技、水泳(飛び)、ボクシング等で全国制覇する選手を輩出している。</p>	80人	<p>○部活動の活性化・選手強化に資する教職員(指導者)の適切な配置。</p> <p>○競技団体、スポーツクラブ等を活用した受け皿づくり。</p> <p>○指導者の確保・育成強化</p>
8						<p>○教職員が持つ専門性が活かされる配置が必要。</p> <p>○教職員の勤務時間の上限が定められたこと、運動部活動のあり方が変わらう中、短時間で効果的に力を引き出す指導、社会スポーツの活用についての検討が必要。</p> <p>○競技によっては、早期に専門化させることが必ずしも良いわけではないことから、指導者や保護者の間わり方に工夫が必要(成長や専門化が早ければ「勝ててしまおう」と、将来が期待できる潜在的な能力とは異なる)。</p> <p>○育成プログラム等への出席を部活動と同等の取り扱いとすることで、学校によっては十分に理解されにくい。</p> <p>○教職員が持つ専門性が活かされていない配置が異受けられる。</p> <p>○運動部活動の在り方が変わっていくとすることで、限られた条件で子どもたちを伸ばすためには、指導者の更なる研鑽が必要である。</p> <p>○競技によっては、早期に専門化させることが必ずしも良いわけではない。(コーデルデンエイジに適した活動ができていないか、燃え尽き症候群を招きはしないか等)</p> <p>○過剰な期待が可能性を潰してしまうかもしれないことを大人がもつと心得るべき。(成長や専門化が早ければ「勝ててしまおう」と、将来が期待できる潜在的な能力とは異なる)</p>	<p>○育成プログラム等を選択した子どもにも不利益が生じないよう、大会出場の際に出席扱いとするなど部活動と同等の取扱いとすること。</p> <p>○部活動の活性化・選手強化に資する教職員(指導者)の適切な配置。</p> <p>○勝利至上主義ではなく、本人の将来性や人間形成を意識した指導の実践。</p>	

※1「離開国立大学」とは、北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学(以上、旧帝大)、一橋大学、東京工業大学及び神戸大学並びに国立大学の医学部医学科をいう。

※2「英検準1級以上等」とは、英検準1級以上のほか、文部科学省調査で定めるTOEFL PBT 550点以上、TOEFL CBT 213点以上、TOEFL IBT 80点以上及びTOEIC 730点以上をいう。

別紙-1 「学力調査の状況」の評価

R2指標	対象	R2実績 (R1実績)		達成率	評価	R2取組状況	(参考)R3指標	課題と対応		
		全国	県					今後の課題	課題解決のための対応	
◆各教科ごとの県平均が全学年全教科で全国平均を上回る(小中)	小6	国	63.8%	63%	B	<p>○児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を鳥取市と米子市の小学4年～6年を対象として実施した。</p> <p>○全国学力・学習状況調査の問題冊子を活用し、各学校で積極的に活用するよう通知した。また、学力向上事業対象校(小学校)に対しては、調査を実施し、県教委で採点した。その結果をもとに県内各学校で授業改善を行うとともに、3年間の地域課題に沿った学力向上施策についての評価を行った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査を単元ごとに整理した活用問題集を作成、活用し、授業改善の徹底を図った。</p> <p>○各単元末で到達度を確認するため、単元到達度評価問題を作成、実施し、指導と評価の一体化やPDCAサイクルを確立した校内指導体制の強化を図った。</p> <p>○令和元年度に引き続き、「ととりの授業改革[10の視点]重点項目」を視点として算数の授業を参観し、授業について助言する「小学校算数訪問」を実施し、県内121校を訪問し、授業参観、指導助言を行った。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を学校教育支援サイトに掲載し、各学校での活用を促した。</p> <p>○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)をオンラインで開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて固く図った。</p> <p>○令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに家庭学習の質を向上させさせる取組を進め、令和2年度の実践をまとめた事例集を作成し、全県に配布した。</p>	<p>○小学校算数訪問等により授業改善が見られたが、全国学力・学習状況調査が中止になったことで、児童生徒の学力や学習に関する取組状況について客観的なデータを基に正確に把握することが難しくなった。データに基づいた教育施策や個に応じた指導の工夫改善を図りより一層の教育効果を高めるためにも、県の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。</p> <p>○教員の授業づくりのための学校教育支援サイトを充実させることにも、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。</p> <p>○家庭学習の質の向上、活用力向上に向けた授業改善等、学力課題に応じた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら、さらに進める必要がある。</p> <p>○GIGAスクール構想に基づき、学校での一人一台端末環境によるICT機器やラーニング教材などを活用することにより、児童生徒の実態に沿った学習が行えるような授業改善を推進する必要がある。</p>	<p>○学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」(令和元年度策定)に基づき、全県で取組を推進する。</p> <p>○鳥取県独自の「ととりの学力・学習状況調査」を県内12市町村で実施することと、児童生徒の学力の伸びを把握し、成果と課題を明らかにし、授業改善に向けてPDCAサイクルの徹底を図る。</p> <p>○算数の学力向上に係る指導主事、小学校訪問を実施することを通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開を通して、新学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知、徹底を図る。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、学校教育支援サイトコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、各学校で積極的に活用してもらおうとする。</p> <p>○学力課題の解決に向けた取組について、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。</p> <p>・実践事例集を活用して、家庭学習の質の向上を推進する。</p> <p>・全県で単元到達度評価問題と活用問題集を活用して、小学校の国語・算数の授業改善を図る。</p> <p>○GIGAスクール構想によるICT機器やラーニング教材などの活用による児童生徒の実態に応じた学習を推進するとともに、オンライン会議システムを活用した研修会開催や情報提供に取り組み、教員のICT活用指導力の向上を図る。</p>		
		算	66.6%	66%	B					
	中3	国	72.8%	73%	A		R2と同内容	R2と同内容		
		数	59.8%	60%	A					
	◆最上位層(A～D)の4段階のA層。以下同じ。※)の割合が全学年全教科で全国の割合を上回る(小中) ※A～D層の設定は鳥取県の独自基準	小6	国	38.7%	37.2%		B	<p>○令和元年度に引き続き、「ととりの授業改革[10の視点]重点項目」を視点として算数の授業を参観し、授業について助言する「小学校算数訪問」を実施し、県内121校を訪問し、授業参観、指導助言を行った。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を学校教育支援サイトに掲載し、各学校での活用を促した。</p> <p>○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)をオンラインで開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて固く図った。</p> <p>○令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに家庭学習の質を向上させさせる取組を進め、令和2年度の実践をまとめた事例集を作成し、全県に配布した。</p>	<p>○小学校算数訪問等により授業改善が見られたが、全国学力・学習状況調査が中止になったことで、児童生徒の学力や学習に関する取組状況について客観的なデータを基に正確に把握することが難しくなった。データに基づいた教育施策や個に応じた指導の工夫改善を図りより一層の教育効果を高めるためにも、県の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。</p> <p>○教員の授業づくりのための学校教育支援サイトを充実させることにも、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。</p> <p>○家庭学習の質の向上、活用力向上に向けた授業改善等、学力課題に応じた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら、さらに進める必要がある。</p> <p>○GIGAスクール構想に基づき、学校での一人一台端末環境によるICT機器やラーニング教材などを活用することにより、児童生徒の実態に沿った学習が行えるような授業改善を推進する必要がある。</p>	<p>○学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」(令和元年度策定)に基づき、全県で取組を推進する。</p> <p>○鳥取県独自の「ととりの学力・学習状況調査」を県内12市町村で実施することと、児童生徒の学力の伸びを把握し、成果と課題を明らかにし、授業改善に向けてPDCAサイクルの徹底を図る。</p> <p>○算数の学力向上に係る指導主事、小学校訪問を実施することを通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開を通して、新学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知、徹底を図る。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、学校教育支援サイトコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、各学校で積極的に活用してもらおうとする。</p> <p>○学力課題の解決に向けた取組について、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。</p> <p>・実践事例集を活用して、家庭学習の質の向上を推進する。</p> <p>・全県で単元到達度評価問題と活用問題集を活用して、小学校の国語・算数の授業改善を図る。</p> <p>○GIGAスクール構想によるICT機器やラーニング教材などの活用による児童生徒の実態に応じた学習を推進するとともに、オンライン会議システムを活用した研修会開催や情報提供に取り組み、教員のICT活用指導力の向上を図る。</p>
			算	28.5%	27.4%		B			
中3		国	38.3%	38.1%	B	R2と同内容	R2と同内容			
		数	30.5%	31.2%	A					
小6		国	23.5%	24.0%	B	R2と同内容	R2と同内容			
		算	19.5%	20.5%	B					
中3	国	21.4%	21.0%	A	R2と同内容	R2と同内容				
	数	20.5%	20.8%	B						

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、R1実績を記載する。

別紙-2 「学び方の質・学習状況」 「豊かに生きる共に生きる力の状況」 の評価

【学び方の質・学習状況】

対象	R2目標数値	R2実績	達成率	評価	R2取組状況	(参考) R3指標	今後の課題	課題と対応
◆主体的・協動的な学び	国	(R1) 85.1%	100.1%	A	<p>○児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を鳥取市と米子市の小学4年～6年を対象として実施した。</p> <p>○全国学力・学習状況調査の問題冊子を活用し、各学校で積極的に活用するよう通知した。また、学力向上事業対象校(小学校)に対しては、調査を実施し、県教委で採点した。その結果をもとに授業改善を行うとともに、3年間の地域課題に沿った学力向上施策についての評価を行った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査を単元ごとに整理した活用問題集を作成し、活用し、授業改善の徹底を図った。</p> <p>○各単元未で到達度を確認するための単元到達度評価問題を校内指導体制の強化を図った。</p> <p>○令和元年度に引き続き、「ととりの授業改革(10の視点)重点項目」を視点として算数の授業を参観し、授業について助言する「小学校算数教員訪問」を実施し、県内12校を訪問して授業参観、指導助言を行った。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を学校教育支援サイトに掲載し、各学校での活用を促した。</p> <p>○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)をオンラインで開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。</p> <p>○令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに家庭学習の質を向上させる取組を進め、令和2年度の実践をまとめた事例集を作成し、全县に配布した。</p> <p>【再掲】</p>	86%	<p>○小学校算数訪問等により授業改善は早られたが、全国学力・学習状況調査が中止になったことで、児童生徒の学力や学習に関する取組状況について客観的なデータが正しく把握することが難しくなっている。</p> <p>○データに基づいた教育施策や個に応じた指導の工夫改善を図り、一層の教育効果を高めるために、県の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。</p> <p>○教員の授業づくりのための学校教育支援サイトを充実させるとともに、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。</p> <p>○家庭学習の質の向上、活用力向上に向けた授業改善等、学力課題と連携を図りながら、さらに進める必要がある。</p> <p>○GIGAスクール構想に基づき、学校での一人一台端末環境によるICT機器やラーニング教材などを活用することにより、児童生徒の実態改善を推進する必要がある。</p> <p>【再掲】</p>	<p>○学方向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学方向上推進プラン(令和元年度策定)」に基づき、全县で取組を推進する。</p> <p>○鳥取県独自の「ととりの学力・学習状況調査」を県全体で実施することで、児童生徒の学力の伸びを把握し、成果と課題を明らかにし、授業改善に向けてPDCAサイクルの徹底を図る。</p> <p>○算数の学方向上に係る指導主事小学校訪問を実施することを通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開を通して、新学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知、徹底を図る。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、学校教育支援サイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、各学校で積極的に活用してもらうよう周知する。</p> <p>○学力課題の解決に向けた取組について、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。</p> <p>○実践事例集を活用して、家庭学習の質の向上を推進する。</p> <p>○全县で単元到達度評価問題と活用問題集を活用して、小学校の国語・算数の授業改善を図る。</p> <p>○GIGAスクール構想による児童生徒の実態に応じた学習が行えるような授業改善を推進する必要がある。</p> <p>【再掲】</p>
	小6	(R1) 85%	100.1%	A	<p>○講師派遣事業や研究機関(東京大学大学院教育支援センター)との連携を強化し、教員の授業力の向上、ミドルリーダーの育成を図った。</p> <p>○タブレット型端末をはじめとするICT機器を授業で活用することにより、生徒の学習の進捗、理解度を把握しながら効果的な授業実施に取り組んだ。倉吉東高校をモデル校に教育支援システムやAIドリルなどICTを活用した効果的な授業手法について研究に着手した。</p> <p>○分野の最先端で活躍するような研究者等を講師に迎え、生徒、教員に先端の知見に触れさせることで探究学習のハイレベル化を図った。</p> <p>○外部講師を迎え、地域の事業者等と交えながら高校生がPBLに取り組む地域課題をテーマにした解決型学習のスキルアップ事業を実施した。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開及び研究協議や、エキスパート育成事業とおして、校内のみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上の取組を行った。</p> <p>○各校が「主体的・対話的で深い学び」による授業改革に向けた取組を計画し、教員研修や研究授業等を行った。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業改革の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。</p>	74%	<p>○探究の成果を外部のコンクールで発表するなどの機会を設けることで、生徒の表現力を高めるとともに自己肯定感を伸ばすことが必要。</p> <p>○アクティブ・ラーニング型授業の導入による授業改革の成果を検証し、フィードバックさせるための適切な評価基準・方法が確立されていない。</p> <p>○アクティブ・ラーニング型授業においては、ICT機器の活用が効果的と言われるが、ICT機器の活用に係る教員の習熟度や活用率が進んでいない学校(者)がある。</p> <p>○各校において、生徒の主体性を引き出すための探究的な学習を進める必要がある。</p>	<p>○外部のコンクールなどへの出場が望ましいが、まずは地域の住民などに探究の成果を発表するなどの機会を積極的に設けることが必要。</p> <p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることにより、生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通して培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>
算	(R1) 79.2%	96.6%	B	<p>○令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに家庭学習の質を向上させる取組を進め、令和2年度の実践をまとめた事例集を作成し、全县に配布した。</p> <p>【再掲】</p>	72%	<p>○GIGAスクール構想に基づき、学校での一人一台端末環境によるICT機器やラーニング教材などを活用することにより、児童生徒の実態改善を推進する必要がある。</p> <p>【再掲】</p>	<p>○外部のコンクールなどへの出場が望ましいが、まずは地域の住民などに探究の成果を発表するなどの機会を積極的に設けることが必要。</p> <p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることにより、生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通して培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>	
国	(R1) 78.4%	104.5%	A	<p>○令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに家庭学習の質を向上させる取組を進め、令和2年度の実践をまとめた事例集を作成し、全县に配布した。</p> <p>【再掲】</p>	79%	<p>○GIGAスクール構想に基づき、学校での一人一台端末環境によるICT機器やラーニング教材などを活用することにより、児童生徒の実態改善を推進する必要がある。</p> <p>【再掲】</p>	<p>○外部のコンクールなどへの出場が望ましいが、まずは地域の住民などに探究の成果を発表するなどの機会を積極的に設けることが必要。</p> <p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることにより、生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通して培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>	
中3	(R1) 71.2%	101.7%	A	<p>○令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに家庭学習の質を向上させる取組を進め、令和2年度の実践をまとめた事例集を作成し、全县に配布した。</p> <p>【再掲】</p>	74%	<p>○GIGAスクール構想に基づき、学校での一人一台端末環境によるICT機器やラーニング教材などを活用することにより、児童生徒の実態改善を推進する必要がある。</p> <p>【再掲】</p>	<p>○外部のコンクールなどへの出場が望ましいが、まずは地域の住民などに探究の成果を発表するなどの機会を積極的に設けることが必要。</p> <p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることにより、生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通して培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>	
算	(R1) 70%	105.4%	A	<p>○令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに家庭学習の質を向上させる取組を進め、令和2年度の実践をまとめた事例集を作成し、全县に配布した。</p> <p>【再掲】</p>	50%	<p>○GIGAスクール構想に基づき、学校での一人一台端末環境によるICT機器やラーニング教材などを活用することにより、児童生徒の実態改善を推進する必要がある。</p> <p>【再掲】</p>	<p>○外部のコンクールなどへの出場が望ましいが、まずは地域の住民などに探究の成果を発表するなどの機会を積極的に設けることが必要。</p> <p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることにより、生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通して培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>	
小6	(R1) 73.8%	105.4%	A	<p>○令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに家庭学習の質を向上させる取組を進め、令和2年度の実践をまとめた事例集を作成し、全县に配布した。</p> <p>【再掲】</p>	75%	<p>○GIGAスクール構想に基づき、学校での一人一台端末環境によるICT機器やラーニング教材などを活用することにより、児童生徒の実態改善を推進する必要がある。</p> <p>【再掲】</p>	<p>○外部のコンクールなどへの出場が望ましいが、まずは地域の住民などに探究の成果を発表するなどの機会を積極的に設けることが必要。</p> <p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることにより、生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通して培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>	
中3	(H80) 36.5%	73.0%	C	<p>○令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに家庭学習の質を向上させる取組を進め、令和2年度の実践をまとめた事例集を作成し、全县に配布した。</p> <p>【再掲】</p>	75%	<p>○GIGAスクール構想に基づき、学校での一人一台端末環境によるICT機器やラーニング教材などを活用することにより、児童生徒の実態改善を推進する必要がある。</p> <p>【再掲】</p>	<p>○外部のコンクールなどへの出場が望ましいが、まずは地域の住民などに探究の成果を発表するなどの機会を積極的に設けることが必要。</p> <p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることにより、生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通して培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>	
高2	(R1) 70.4%	93.9%	B	<p>○令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに家庭学習の質を向上させる取組を進め、令和2年度の実践をまとめた事例集を作成し、全县に配布した。</p> <p>【再掲】</p>	75%	<p>○GIGAスクール構想に基づき、学校での一人一台端末環境によるICT機器やラーニング教材などを活用することにより、児童生徒の実態改善を推進する必要がある。</p> <p>【再掲】</p>	<p>○外部のコンクールなどへの出場が望ましいが、まずは地域の住民などに探究の成果を発表するなどの機会を積極的に設けることが必要。</p> <p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることにより、生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通して培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>	

◆主体的・協働的な学び(つづき)	対象	R2目標数値	R2実績	達成率	評価	R2取組状況	(参考) R3指標	今後の課題	課題と対応
								課題と対応	課題と対応
「読書が好きである」児童生徒の割合	小6	77%	(R1) 75.3%	97.8%	B	<p>○中学生ポッドキャスト(R2応募総数1,684点)を実施し、読書離れの進む中学生が本を手取るきっかけの一つとした。</p> <p>○「読書アドバイザー」を保護者修会等に派遣し、子どもにとっての読書の大切さなどについて啓発した。(R2派遣回数11回。)</p> <p>○新型コロナウイルスの影響により、前年度に比べ派遣回数減。</p> <p>○未就学児とその保護者に「読書トリバー」の缶バッジ配布等を行い、家庭における読書(読み聞かせ)の契機とした。(新型コロナウイルスの影響で中止となった読書関連啓発イベントの代替として実施。)</p> <p>○機関紙「とっとり読み聞かせ通信」を発行し、コロナ禍における読書・読み聞かせの大切さについて伝えた。(新型コロナウイルスの影響により中止した読書アドバイザー向け研修会の代替として発行。)</p> <p>○各学校図書館への訪問相談により、読書支援につながる各学校図書館の企画運営に助言や情報提供を行った。</p> <p>○各校に配置されている学校司書や司書教諭を中心に、生徒の興味関心を引き出す企画や探究的な学習において図書館利用を含めた図書館教育を展開するよう努めた。</p>	77%	<p>○中高生の不読率を改善するため、引き続き乳幼児期からの読書習慣の形成に向けた取組が必要である。</p> <p>○特に小中学生が本を手に取り、読書に興味を持つきっかけづくりが</p>	<p>○ポッドキャスト、ビデオバトル実施支援事業等の取組を引き続き実施する。</p> <p>○平成30年度に策定した「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第4次計画)」により、計画的に読書活動の推進に取り組む。</p> <p>○引き続き、学校司書や司書教諭を中心として、図書館活用の推進に向けて取り組むよう働きかけるとともに、各教科での図書館活用の推進を図る。</p> <p>○読書アドバイザーの活用件数の増加を図ったり、各種啓発活動を通して、保護者や子どもたちの読書への関心を喚起する。</p>
	中3	75%	(R1) 71.2%	94.9%	B	<p>○各校に配置されている学校司書や司書教諭を中心に、生徒の興味関心を引き出す企画や探究的な学習において図書館利用を含めた図書館教育を展開するよう努めた。</p>	75%	<p>○生徒の「読書」イメージを広げ、文学作品に偏らない、さまざまな情報を得る手段としての「読書」体験できる機会を提供する。</p> <p>○全校高等学校ビデオバトル鳥取県大会を実施する。</p> <p>○「高校生に薦めたい本フレット」の作成をする。</p> <p>○引き続き、学校司書や司書教諭を中心として、図書館活用の推進に取り組むよう働きかけると同時に各教科での図書館活用の推進を図る。</p>	
	高2	70%	63.6%	90.9%	B	<p>○各校に配置されている学校司書や司書教諭を中心に、生徒の興味関心を引き出す企画や探究的な学習において図書館利用を含めた図書館教育を展開するよう努めた。</p>	70%	<p>○「高校生に薦めたい本フレット」の作成をする。</p> <p>○引き続き、学校司書や司書教諭を中心として、図書館活用の推進に取り組むよう働きかけると同時に各教科での図書館活用の推進を図る。</p>	
◆家庭における学習等の状況	対象	R2目標数値	R2実績	達成率	評価	R2取組状況	(参考) R3指標	今後の課題	課題と対応
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小6	70%	(R1) 69.1%	98.7%	B	<p>○家庭学習の質の向上を図るため、令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに、令和2年度版を作成し、学習意欲を引き出す好事例等の周知・徹底を推進した。</p> <p>○地域課題に応じた取組として東部地区が行っていた家庭学習の質の向上の推進に係る取組の充実を図った。</p>	70%	<p>○学校、家庭が連携して、家庭学習の充実に向けた取組の推進が必要である。</p> <p>○一人一台端末を生かしたICTを活用した家庭学習について検証し、各学校の実態に応じた効果的な取組を推進する必要がある。</p>	<p>○家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知するとともに、PTAとの連携を図る。</p> <p>○市町村教育委員会と協働し、eラーニング教材等を活用した取組及び成果や課題について共有するとともに、好事例等について学校教育支援サイト等を活用して、県内全域に周知し、一人一台端末を生かしたICTを活用した家庭学習の充実を図る。</p>
	中2	55%	(R1) 51.2%	93.0%	B	<p>○タブレット端末を活用して、生徒に課題を与え(送信)、提出させるなどして、家庭での学習に取り組ませた。</p> <p>○各校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画して授業改革に取り組むとともに、ふるさとキャリア教育に係る事業に取り組むことで、自分の進路実現に向けて主体的に学習に取り組む生徒の育成に努めた。</p>	55%	<p>○生徒が主体的に計画を立てて自主学習に取り組む習慣性を身に付けるための取組みが不十分である。</p> <p>○授業改革に係る事業、ふるさとキャリア教育に係る事業を実施したり、各教科での指導を行うも、十分にできていない状況がある。</p>	<p>○ふるさとキャリア教育や進路指導を通じて、生徒が将来のビジョンを持ち、そのビジョンに向けて何が自分に必要なものを自覚させ、主体的に取り組ませるような指導を行うことが必要。</p> <p>○引き続き、各校が授業改革に取り組むとともに、3年間を見通した体系的な進路指導を行うよう支援する。</p>
	高2	50%	44.3%	88.6%	B	<p>○タブレット端末を活用して、生徒に課題を与え(送信)、提出させるなどして、家庭での学習に取り組ませた。</p> <p>○各校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画して授業改革に取り組むとともに、ふるさとキャリア教育に係る事業に取り組むことで、自分の進路実現に向けて主体的に学習に取り組む生徒の育成に努めた。</p>	50%	<p>○生徒が主体的に計画を立てて自主学習に取り組む習慣性を身に付けるための取組みが不十分である。</p> <p>○授業改革に係る事業、ふるさとキャリア教育に係る事業を実施したり、各教科での指導を行うも、十分にできていない状況がある。</p>	<p>○家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知するとともに、PTAとの連携を図る。</p> <p>○市町村教育委員会と協働し、eラーニング教材等を活用した取組及び成果や課題について共有するとともに、好事例等について学校教育支援サイト等を活用して、県内全域に周知し、一人一台端末を生かしたICTを活用した家庭学習の充実を図る。</p>

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	対象	R2目標数値	R2実績	達成率	評価	R2取組状況	(参考) R3指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小6	85%	(R1) 81.7%	96.1%	B	<p>○教職員に対する研修会を実施して、鳥取県におけるささとキャリア教育の在り方について理解し、校内外の連携を踏まえ、たふささとキャリア教育の推進のための具体的な手立てについて考えた。</p> <p>○令和2年度から、小・中・高等学校をつなぐキャリア・パスポートを導入した。キャリア・パスポートに大人からのメッセージを記入することで、児童生徒が自分の新たな可能性に気付いたり、成長を実感したりできるようになった。</p> <p>○県内の高校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在籍する生徒を対象に、生徒自身の想像力とチャレンジ精神をもつた企画・活動を支援した。</p> <p>○地域企業に招いて、キャリア形成及び進路指導に係る講演・演習等を学校で行うことで、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒育成に取り組んだ。</p> <p>○世界トップクラスの海外大学と共同連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開講することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図った。</p> <p>○高校生英語弁論大会の優秀者等を海外に派遣したり、留学費用の助成を行うことで、国際社会で活躍する人材の育成を図った。</p>	85%	○引き続き教職員に対する研修会を実施する。参加した教職員から校内の教職員へ、キャリア教育を推進していく意義やキャリア・パスポートの効果的な活用について周知し、更なる充実を図る。	
	中3	85%	(R1) 74.7%	87.9%	C		75%	○生徒が失敗を恐れないで挑戦できる様々な機会を、生徒に多く提供していき、取り組みが不十分である。	
	小6	80%	(R1) 81.2%	101.5%	A		82%	○事業の一層の周知・宣伝を行う。特に事業に取組んでいない学校に積極的に働きかけて、新規参加校を増加させる。	
	中3	75%	(R1) 72.3%	96.4%	B		64%	○生徒にやってみようと思ってもらえるように事業の内容をさらに充実させる。	
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合	高2	64%	69.3%	108.3%	A				

◆進路に向けた意識	対象	R2目標数値	R2実績	達成率	評価	R2取組状況	(参考) R3指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小6	90%	(R1) 82.2%	91.3%	B	<p>○各学校において、総合的な学習の時間や特別活動で職業調べをしたり、コロナ禍であってもオンライン等工夫して職場体験学習のキャリア教育を実施したりした。</p> <p>○各校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校までの系統表を作成した。</p> <p>○令和2年3月に「ささと鳥取企業読本」を作成し、県内の全小・中・義務・高・特別支援学校に配布した。中学校段階における探究的な学習を推進していくために、県教育委員会のホームページに掲載したり、研修会で情報発信したりした。アンケートを実施し、県内の活用状況を把握した。</p> <p>○県内すべての小・中学校で、年度始めにキャリア・パスポートに夢や目標について記入するよう取り組んだ。</p> <p>○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、各学年の発達段階に応じた講演会等を実施し、生徒の進路志望の主体的設定につなげるよう努めた。</p> <p>○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつための支援を行った。また、生徒の進路志望の主体的設定につなげるよう努めた。</p>	90%	○各校種間でつながりのある取組がより一層推進できるように、ささとキャリア教育の系統表を意図して校種間でつなげる必要がある。○児童生徒がささとへの愛着と誇りをもてるようにキャリア・パスポートを活用する必要がある。	
	中3	75%	(R1) 70.0%	93.3%	B		75%	○自分の適性や能力、また、実社会にきちんと向き合う機会の提供が不十分である。	
	高2	80%	74.0%	92.5%	B		80%	○生徒が見通しを持って取り組むための方策が不十分である。	
	高2	70%	75.5%	107.9%	A		70%	○引き続き、さまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のふるさとキャリア教育全体の計画に基づいた教育活動を展開するよう指導する。	

◆ 地域社会への参画状況	対象	R2目標数値	R2実績	達成率	評価	R2取組状況	(参考) R3指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小6	85%	(R1) 81.3%	95.6%	B	<p>○すべての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を行う市町村を支援した。</p> <p>○社会総がかりで子どもたちを育てるため、公立学校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクールの)の導入促進に向けて、研修会や連絡協議会の開催、パンフレット作成などを行った。</p>	85%	<p>○土曜日における教育活動の充実を図るため、他機関と連携・協働することが課題である。</p> <p>○コミュニティ・スクールの仕組みを活用したふるさとキャリア教育の充実が課題である。</p>	<p>○地域住民等のより一層の参画を図り、土曜日等を活用して、学校、家庭、地域(個人・団体・企業)が連携して子どもを育てる体制づくりを推進する。</p> <p>○学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するため、市町村教育委員会と連携しながら、コミュニティ・スクールの導入促進を図り、地域学校協働活動を充実する。</p>
	中3	55%	(R1) 58.6%	106.5%	A	<p>○学校の枠を超えて生徒同士が切磋琢磨し、知的好奇心アップにつながる取組(市民等も参加したイベント等)を支援する学校連携チャレンジ・サポーター事業や学校独自事業により、各校において地域と連携した。</p> <p>○各校において地域と連携した教育活動を実施し、地域の人々との関わりを持つ機会を設けた。</p> <p>○主権者教育をとおして、社会への参画意識の醸成に努めた。</p>	59%	<p>○生徒が地域の一員という自覚を持って積極的に行動できる取組が不十分。</p>	<p>○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域や社会への興味を惹起していく。</p> <p>○コミュニティ・スクールを拡大し、地域の教育力を学校教育に生かす取組を推進する。</p>
13 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小6	48%	(R1) 51.5%	107.3%	A	<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつながることができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を作成した。</p> <p>○県・市町村教育行政連絡協議会等において、市町村教育委員会に対して、ふるさとキャリア教育の意義を説明した。</p> <p>○教職員対象の「ふるさと鳥取キャリア教育研修会」において、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</p> <p>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、令和2年3月に「ふるさと鳥取企業読本」を作成し、小・中・義務教育・高等・特別支援学校に配布し活用を促した。</p> <p>○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</p>	52%	<p>○ふるさとキャリア教育モデル事業をしている校区の小・中学校の連携を充実する必要がある。</p> <p>○ふるさとキャリア教育を推進するために、コミュニティ・スクール等の仕組みを活用して、地域を巻き込んだ持続可能な一体的な取組の推進が必要である。</p>	<p>○キャリア・パスポートやふるさとキャリア教育の理解を深めるため、教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を実施する。</p> <p>○教育振興基本計画の最終年度(令和5年度)までにすべての公立学校でコミュニティ・スクールの導入を図ること、ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組むことを促す。</p> <p>○中学生、大学生、地域住民の三者がグループになって語り合うワークショップを実施し、中学生のふるさとへの愛着と貢献意識の形成を図る。</p>
	中3	40%	(R1) 40.8%	102.0%	A	<p>○地域の方を招いて話を聞くキャリア塾や地域探究活動など、生徒が地域と連携した取組を実施した。</p> <p>○各校が地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなった。</p> <p>○普通科高校も含めた県立高校で、地元企業と連携したインターンシップを実施した。</p>	41%	<p>○県外進学者の多い普通科高校での取り組みを一層充実させる必要がある。</p>	<p>○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域への理解と愛着を育む。</p> <p>○普通科高校におけるふるさと学び事業のさらなる実施についで、学校に働きかける。</p>
「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	高2	60%	52.5%	87.5%	B		60%		

◆地域社会への参画状況(つづき)	課題と対応						
	対象	R2目標数値	R2実績	達成率	評価	R2取組状況	(参考) R2指標
児童生徒に対し、前年度に、教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学校の割合	小6	85%	(R1) 61.8%	72.7%	C	<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつなげることができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を作成した。</p> <p>○県・市町村教育行政連絡協議会等において、市町村教育委員会に対して、ふるさとキャリア教育の意義を説明した。</p> <p>○教職員対象の「ふるさと鳥取キャリア教育研修会」において、教職員に対して、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</p> <p>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、令和2年3月に「ふるさと鳥取企業読本」を作成し、小・中・義務教育・高等・特別支援学校に配布し活用を促した。</p> <p>○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</p> <p>【再掲】</p>	85%
	中3	80%	(R1) 55.4%	69.3%	C	<p>○ふるさとキャリア教育モデル事業をしながら各校区での小・中学校の連携を充実する必要がある。</p> <p>○ふるさとキャリア教育を推進するために、コミュニケーションスキル等の仕組みを活用して、地域を巻き込んだ持続可能な一体的な取組の推進が必要である。</p> <p>【再掲】</p>	80%
					<p>今後の課題</p>	<p>課題解決のために必要な対応</p>	<p>○キャリア・パスポートやふるさとキャリア教育の理解を深めるため、教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を実施する。</p> <p>○教育振興基本計画の最終年度(令和5年度)までにすべての公立学校でコミュニケーションの導入を図ることで、ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組むことを促す。</p> <p>○中学生、大学生、地域住民の三者がグループになって語り合うワークショップを実施し、中学生のふるさとへの愛着と貢献意識の形成を図る。</p> <p>【再掲】</p> <p>○各学校で既に実践されているふるさと教育にキャリア教育の視点を入れ、各教科や特別活動等を実践するよう研修会で促す。</p>